

京成電鉄健康保険組合

第3期特定健診等実施計画（平成30年度～平成35年度）

京成電鉄健康保険組合は、平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」により、被保険者・被扶養者の方を対象とした、生活習慣病に関する特定健康診査を実施すると共に、その結果に基づいた特定保健指導を実施し、生活習慣病予防を支援しております。

第3期計画期間では、国の定める基本指針に基づいた目標を設定し、次のとおり実施します。

平成30年度目標実施率

- 特定健康診査 85%
- 特定保健指導 40%

平成31年度目標実施率

- 特定健康診査 86%
- 特定保健指導 43%

平成32年度目標実施率

- 特定健康診査 87%
- 特定保健指導 46%

平成33年度目標実施率

- 特定健康診査 88%
- 特定保健指導 49%

平成34年度目標実施率

- 特定健康診査 89%
- 特定保健指導 52%

平成35年度目標実施率

- 特定健康診査 90%
- 特定保健指導 55%

基本指針

平成35年度の最終目標値 特定健康診査：90% 特定保健指導：55%

健康長寿社会の構築に向け、一人ひとりが自らの健康意識を持ち、それぞれの年齢や健康状態に応じた具体的な行動のきっかけとし、対象者の方は取り組みをお願いします。